

卒園式

おめでとう
ございます!



トピックス

卒業式・卒園式 2P

緑の風靡る文化のまち和木町

令和7年

4月号



第1回和木町議会定例会

3月6日から17日までの12日間の会期中で、「令和7年第1回和木町議会定例会」が開催され、報告2件、諮問1件、議案20件、発議1件について審議されました。



行政報告をする米本町長

報告第1号

例月現金出納検査の結果について

※監査委員が会計管理者の現金保管及び現金出納事務が適正に行われているかについて、一般会計・特別会計毎に毎月実施しているもの

報告第2号

令和6年度和木町一般会計補正予算（第9号）に関する専決処分について

※「住民税非課税世帯（1世帯あたり3万円）」及び「住民税非課税世帯のうち、子育て世帯（子ども一人あたり2万円を加算）」に対して、重点支援地方交付金を活用した総合経済対策給付金事業を実施するにあたり、必要な予算措置を行うもの

【全会一致で承認】

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

※村上邦明さんを、人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦するため、議会の意見を求めるもの

【全会一致で同意】

議案第1号

令和6年度和木町一般会計補正予算（第10号）

※歳出各費目の減額補正に加え、米空母艦載機部隊配備特別交付金を活用した基金への積立を増額するなど、決算見込みに応じて予算額の調整を行うもの

【全会一致で可決】

議案第2号

令和6年度和木町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

【全会一致で可決】

議案第3号

令和6年度和木町介護保険特別会計補正予算（第4号）

【全会一致で可決】

議案第4号

令和6年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【全会一致で可決】

議案第5号

令和6年度和木町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

議案第6号

令和6年度和木町公共下水道事業会計補正予算（第3号）

【全会一致で可決】

議案第7号

和木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律に基づき、所要の改正を行うもの

【全会一致で可決】

議案第8号

和木町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

※育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律に基づき、参照条文の改正を行うもの

【全会一致で可決】

議案第9号

和木町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

※人事院及び山口県人事委員会の給与の改定に関する勧告等に伴い、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、職員の諸手当の額及び支給割合並びに給料表について、必要な改正を行うもの

【全会一致で可決】

議案第10号

和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

【挙手多数で可決】

議案第11号

和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

※国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

【全会一致で可決】

議案第12号

和木町国民健康保険条例の一部を改正する条例

※国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、和木町国民健康保険条例の一部を改正するもの

【挙手多数で可決】

議案第13号

和木町地域活動支援センターの指定管理者の指定同意について

※令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、和木町社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの

【全会一致で可決】

議案第14号

令和7年度和木町一般会計予算

【全会一致で可決】

議案第15号

令和7年度和木町国民健康保険特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第16号

令和7年度和木町介護保険特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第17号

令和7年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

【全会一致で可決】

議案第18号

令和7年度和木町簡易水道事業会計予算

【全会一致で可決】

議案第19号

令和7年度和木町公共下水道事業会計予算

【全会一致で可決】

議案第20号

山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について

※田布施・平生水道企業団の解散に伴い、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるもの

【挙手多数で可決】

発議第1号

和木町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

※情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律に基づき、所要の改正を行うもの

【全会一致で可決】

まちの話題

厚生功労者表彰

3月11日に松本弘子さんが、満100歳の誕生日を迎え、3月3日に善岡吉乃さん、3月9日に福馬ヤスコさん、3月10日に小田運江さん、3月11日に藤本眞由美さん、3月24日に福井高治さん、3月25日に藤山トシ子さん、それぞれ満90歳の誕生日を迎えられ、長寿のお祝いとして、町から表彰状と記念品を贈呈しました。

ますますお元気で活躍されますよう、お祈りいたします。

※今回、松本弘子さん、善岡吉乃さん、福馬ヤスコさん、小田運江さん、藤本眞由美さん、福井高治さんはお名前のみの掲載とさせていただきます。



藤山トシ子さん

地産木材を利用したベンチが寄贈されました

3月10日、岩徳流域林業活性化センターから岩徳流域産木材で作られた木製ベンチ2基を寄贈いただきました。ベンチは、蜂ヶ峯総合公園のBee+交流棟に設置しています。休憩や軽食をとられるときにぜひご利用ください。



第7回 和木大学

2月21日、総合コミュニケーションセンターにて第7回和木大学を開催しました。

令和6年度最後の講座は、あなたの相続だいじょうぶ？相続のイロハと題して、相続の講演会を行いました。

講師に、行政書士ようかい事務所

の行政書士 用皆光康先生をお招きし、もしものとき「相続ってどうするの?」「遺言で決められる?」などの疑問を、わかりやすく解説していただきました。

講演後には、重岡良典学長より祝辞を頂き、修了式を執り行いました。

令和7年度は、5月28日(水)に開校します。多くの皆さまの参加をお待ちしております。

卒業式・卒園式

3月7日に中学校卒業式、14日にこども園卒園式、18日に小学校卒業式がそれぞれ行われました。

子どもたちは、在校生や先生との別れを惜しみながら、慣れ親しんだ学び舎に別れを告げ、巣立っていき

卒業・卒園された皆さん、おめでとうございます。これからの活躍を祈念いたします。

※こども園卒園式(卒園児51名)

※小学校卒業式(卒業生70名)

※中学校卒業式(卒業生70名)

こども園



小学校



中学校



岩国短期大学と包括連携協定を締結

2月26日、和木町と学校法人高水学園岩国短期大学との間で、「包括連携に関する協定」を締結しました。
この協定の締結は、両機関が様々な分野において相互に協力し、個性豊かな地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とするものです。
協定の調印式で米本町長は、「岩国短期大学と連携し、知識や知恵をお借りしながら、町の発展につなげることも、これまで築いてきた良き関係を更に深めてまいりたい。」と述べました。

和木町と学校法人高水学園岩国短期大学との包括連携に関する協定締結式



若本学長(左)と米本町長(右)

レノファ山口FC

渡部博文社長が表敬訪問

3月19日、株式会社レノファ山口代表取締役社長の渡部博文さんが、米本町長への表敬訪問のため、役場に来庁されました。
渡部社長は米本町長に3月23日開催の「和木町・田布施町ホームタウンデー」での健闘を誓い、町でのスポーツ振興を中心とした取組の意見交換をされました。



米本町長(左)と渡部社長(右)

全日本スノーボード選手権大会準優勝

和木小学校6年(大会当時)の三宅陽さんが3月に福島県で開催された第43回J.S.B.A全日本スノーボード選手権大会(スロープスタイル部門)で準優勝されました。
また、今回の成績によりプロ資格を獲得されました。
今後益々のご活躍を期待しております。



三宅陽さん

こちら地域包括支援センターです♪

地域包括支援センターにお気軽にご相談ください

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるように支援を行う総合機関です。高齢者の生活全般に関する様々な相談に保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が対応します。

【主な支援内容】

- ①自立した生活を支援します。
 - ・介護予防の推進
 - ・高齢者の社会参加の活動支援
 - ・介護予防・生活支援サービス、介護保険サービス等の調整
- ②高齢者の権利を守ります。
 - ・高齢者虐待の防止
 - ・消費者被害の早期発見と防止
- ③適切なサービスを提供できるように支援します。
 - ・主治医や地域の関係機関等との連携
 - ・ケアマネジャーへの支援や助言



相談受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

問い合わせ先 地域包括支援センター(保健福祉課内) ☎52-2196

オレンジカフェだより

体操や認知症予防の講座を開催しています。
毎回、認知症地域支援推進員が認知症に関する心配ごと、悩みごとの相談に応じます。個室もありますので、お気軽にご相談ください。

♪認知症を予防したいと思っている方、認知症の方、介護をしている方、話し相手が欲しい方等・・・
一緒にわきあいあいと楽しみませんか♪

【次回のご案内】

日時 4月28日(月) 13時30分～15時
(時間内 出入り自由)
場所 コミュニティセンター 1階 集会室
内容 ゲームで楽しもう!
参加費 無料
申・問 地域包括支援センター
(☎52-2196)



図書館 行事案内 & 新着図書 CD

4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■に白字は図書館休館日

開館時間 平日▶9時30分～18時15分（貸し出しは18時まで）
土日▶9時30分～17時（貸し出しは16時45分まで）

利用者カードを持って図書館にお越しください。

ホームページ▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278



<CD>

- ☆Channel U / 緑黄色社会
- ☆Pieces / Omoinotake
- ☆TIME / HY
- ☆Buppu Label 15th Anniversary
"Showcase!" / 槇原敬之
- ☆Dressing / wacci

<一般書>

- 『シスター・レイ』 長浦京 著
- 『流水の果て』 一雫ライオン 著
- 『百一歳。終着駅のその先へ』 佐藤愛子 著
- 『初瀬屋の客』 西條奈加 著
- 『マリコにもほどがある!』 林真理子 著
- 『ミナミの春』 遠田潤子 著
- 『天狼 東京湾臨海署安積班』 今野敏 著
- 『春立つ風』 あさのあつこ 著
- 『氏家京太郎、奔る』 中山七里 著
- 『遊園地ぐるぐるめ』 青山美智子 著、田中達也 写真・絵

<児童書・絵本>

- 『パトカーの うーたくん』 正高もところ 作、鎌田歩 絵
- 『しっぽのつり』 せなけいこ 作・絵
- 『あなの本』 ノラ・ニッカム 作、ロバート・メガンク 絵
- 『あいことばはあらしのよるに』 きむらゆういち 作、あべ弘士 絵
- 『なんとかなる本 樹本図書館のコトバ使い4』 令丈ヒロコ 著、浮雲宇一 絵
- 『妖鳥魔獣物語』 廣嶋玲子 著、まくらくらま 絵
- 『ねんねのおばけ』 角野栄子 作、よしむらめぐ 絵
- 『どろぼう猫とキラキラのミライ』 小手鞠るい 作、早川世詩男 絵
- 『20ぴきのピクニック』 たしろちさと 作・絵
- 『ホタルの光をつなぐもの』 福岡伸一 文、五十嵐大介 絵

図書館からのお知らせ

●図書館の資料の検索・予約・貸出本の延長がご家庭のパソコンからできます。

- ・右上のホームページアドレスにアクセスしてください。
- ・予約・延長にはパスワードが必要です。まずは、図書館で申請してください。



●ご来館の皆さまへのお願い

- ※資料の無断持ち出し、切り取り、書き込み等は絶対にしないでください。
- ※資料は、貸出期間内に返却してください。



☆おはなし会☆

日時

4月19日（土）
10:30～11:00

場所

おはなしの部屋
おはなし会サークル
『ゆびとま』

※中止になることがあります

since 2017.3

町民のみなさん、知っていますか？

合言葉は、『みんなが生徒、みんなが先生』です

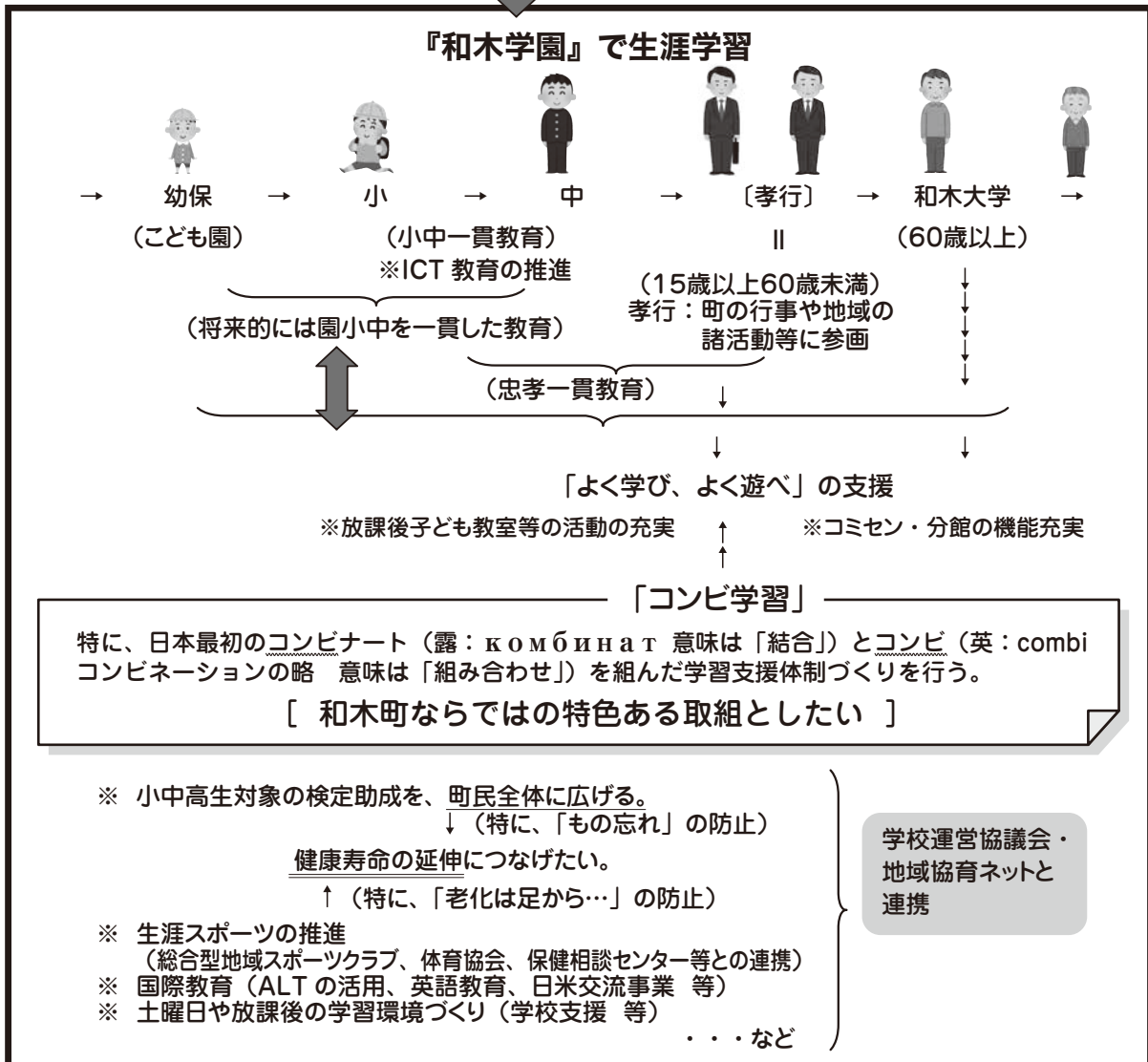
町ぐるみ「和木学園」構想

緑の風薫る文化のまち和木町
～あいさつと笑顔あふれるまち～

子ども子育て支援のテーマ

「わきは あったか 大家族」

・・・ 教育・文化のまちづくり



教育目標：ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

教育方針

- 「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進
- 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
- 「尊師親愛生」の教育風土の醸成



「吾以外、皆吾師也」

文豪吉川英治さんが好んで使っておられたこの有名な言葉は、人が人らしく生きていこうとするところに、教育の営みが成立するという考え方である。

隣の家のおじさんも、百歳を越したおばあちゃんも、その生きる姿を通して教育を行っている。庭にはえている草も、道にころがっている石も、みんな教材になる。

和木町には、山がある。川も海もある。山青く水清らかな豊かな自然と最先端の技術をもつ化学工場も、みんな教材であり、私たちの師である。

学校とか家庭・地域という垣根を越えて、町全体で、みんなが互いに学び合うという町づくりを目指したい。



みんなが生徒 みんなが先生

和木学園

- WAKIGAKUEN -

わき愛あい

第3日曜日は
「家庭の日」

☆コミュニティ・スクール委員会

コミュニティ・スクール（以下、CS）とは、学校と地域が知恵を出し合い、協働する中で、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのことです。

2月21日に文化会館において、今年度3回目の委員会（湯浅正行会長）が開催されました。今年度の取組の成果と課題から来年度に向けて、三部会（学力向上、心の教育、体力向上）でしっかりと話し合いを行っていただきました。

来年度もCS委員会では、和木町の子どもの成長のために様々なことに取り組んでいきます。その中で決まったことを、広報でも紹介したいと思います。委員の皆さま、1年間ありがとうございました。



■毎月第1月曜日は「あいさつチャレンジデー」

毎月民生委員児童委員の皆さまがあいさつ運動をされる第1月曜日（月によっては第2月曜日などにも変わることある）を『あいさつチャレンジデー』としています。『あいさつチャレンジデー』は、いつも以上にあいさつを交わそうという日です。通勤で忙しい町民の皆さまも会釈だけではなく、この日は声を出してあいさつをしましょう。あいさつはコミュニケーションの基本ですよ。



今日は年度の始まりの関係で、14日（月）があいさつチャレンジデーになります。和木町はあいさつを大切にす町です。園児、児童、生徒だけではなく、町民のみなさんと和木町をあいさつと笑顔あふれるまちにしていきたいです。

令和7年度「地域協育ネット」 コーディネーター養成講座、家庭教育 アドバイザー養成講座 日程のお知らせ

広報わき3月号でお知らせした上記養成講座の日程が決まりましたので、お知らせします。

- 第1回 6月 7日（土）
- 第2回 7月12日（土）
- 第3回 8月 9日（土）
- 第4回 9月 6日（土）
- 第5回 10月11日（土）
- 第6回 11月15日（土）
- 第7回 1月24日（土）



※地域連携教育再加速フォーラム

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

教育委員会事務局（☎53-3123）

■放課後子ども教室 「わきあいキッズ」募集について



令和7年度の放課後子ども教室「わきあいキッズ」参加者を募集します。「安全・安心な子どもの居場所」と、「スポーツ・文化芸術などの体験の場」を子どもたちに提供します。地域住民の方々とふれ合うことで、子どもたちの心も体も健やかに成長します。

対象はおもに和木小学校の児童及び町内在住の小中学生です。新学期開始後の4月に学校を通じて実施要項を配布します。詳しくは、実施要項をご覧ください。



町内在住以外の児童生徒につきましては、教育委員会に直接お越しください。

たくさんのお教室がありますので、ぜひお申し込みください！

■わきスクールガード募集中

子どもの安全を見守るボランティア「わきスクールガード」を随時募集しています。

地域の皆さんの「目」が、子どもを守ります。より多くの目で、子どもたちの登下校等の安全・安心を確保するために、「できる人が、できる時に、できる事を」を基本に、無理のない範囲で活動をお願いしています。

和木町の子どもの安全を守る活動に、ご理解とご協力をお願いします。

※登録された方はボランティア保険に加入します（申込み・費用負担は事務局が行います）。

問い合わせ先：教育委員会事務局（☎53-3123）



子育て掲示板



和木町子ども家庭センター
すくすく

子育て支援機関と連携し、
みなさんの子育てを応援します。
保健相談センター内
(☎52-7290)

すくすく計測相談会

未就園児の身体計測を行っています。保健師、栄養士による個別相談もできます。お気軽にご利用ください。



ミニ工作します！

日時 4月9日(水) 10時～11時30分受付

対象 新生児、乳児、幼児

内容 身長、体重測定、その他保健、栄養、母乳相談

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)

※事前の申込みは不要です。



妊産婦サロン

妊娠中、産後、子育て中の方の相談会を行っています。お気軽にご利用ください。

日時 4月24日(木)

9時～12時のうち1時間程度

内容 助産師による個別相談

妊娠中・産後の体調管理、赤ちゃんのお世話、授乳相談、離乳食相談等

講師 助産師 毛利 弘美 先生

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)

※事前に申込みが必要です。



面接相談

臨床心理士・公認心理師による個別相談を行っています。ご自身やご家族の悩みなど、お気軽にご利用ください。

日時 4月22日(火)

14時～16時のうち1時間程度

内容 臨床心理士・公認心理師 玉田 和子 先生

場所・問 保健相談センター (☎52-7290)

※事前に申込みが必要です。



子育て支援事業

親子のコミュニケーションのための場所を提供しています。いずれも事前の申込みは不要です。詳細は、開催場所にお問合せください。

●地域子育て支援センター

日時 毎週火・金曜日

9時30分～12時

※行事等で開催しない日もあります。

ご確認ください。

場所・問 地域子育て支援センター

和木こども園 (☎52-2707)



●子育てサロン「たんぽぽ」

日時 4月16日(水) 10時～11時30分

場所 和木2丁目第3集会所

(山の手集会所)

参加費 1家族100円

問 和木町社会福祉協議会

(☎52-8644)



岩国健康福祉センター(保健所)の相談会・検査等予定 (住所: 岩国市三笠町1-1-1)

内 容	実 施 日	時 間	予約電話番号
骨髄バンク登録	4月 8日(火) ※第2火曜日	9:00～11:00	☎ 29-1523
肝炎検査	4月22日(火) ※第4火曜日 医療機関で診療時間内に受ける方法もあります。	10:00～11:00	
エイズ検査	4月22日(火) ※第4火曜日	13:00～16:00	☎ 29-1519
ストレス相談	4月16日(水) ※第3水曜日	13:30～15:30	☎ 29-1525
ひきこもり家族の会	4月23日(水) ※第4水曜日	13:30～15:30	

いずれも無料でご利用いただけます。予約電話番号までご連絡ください。

からだ 応援ページ



急な病気やけがで救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら…

【救急相談センター広島広域都市圏】

電話番号 # 7119
(プッシュ回線の固定電話から)
082-246-2000
(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 24時間365日
相談料 無料(通話料はかかります)

【山口県小児救急医療電話相談】

電話番号 # 8000
(プッシュ回線の固定電話から)
083-921-2755
(つながらない場合や携帯電話から)

相談時間 午後7時～翌朝8時
相談料 無料(通話料はかかります)



今日から始める

健康プログラム 春

スロージョギング® 体験会

歩く速さで ゆっくり走る

講師

日本スロージョギング協会公認アドバンス
インストラクター **三島 孝雄** 先生

日時

4月25日(金)
13時30分～15時



★準備していただくもの★
運動できる服装・シューズ・
タオル・水分補給用のお茶等

対象

和木町在住の方 約30名
※医師から運動を禁止されていない方

会場

和木町総合コミュニティセンター
3階 集会室

申込：保健相談センター
(☎52-7290)

予防接種の予診票等の関係書類をお届けします！

●こどもの定期予防接種

種類	麻しん風しん	日本脳炎	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	子宮頸がん予防ワクチン
	第2期	第2期		
配布対象者	年長児	9歳	11歳	小学校6年生
配布時期	4月中	誕生日から 3か月経過頃まで	誕生日から 3か月経過頃まで	4月中



●高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

対象 これまでに肺炎球菌ワクチン接種をしていない方で、①②いずれかに該当する方。

- ①接種日時時点で65歳の方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)



利用回数 1回

費用 2,850円※1

期間 65歳の誕生日から66歳の誕生日を迎える前日まで

※1 生活保護受給者は無料です。医療依頼証の提示が必要です。

ご不明な点は、保健相談センターにご連絡ください。

問 保健相談センター (☎52-7290)

●带状疱疹ワクチン予防接種

対象 これまでに带状疱疹ワクチンを接種していない方で、①②のいずれかに該当する方。

①下表の年齢、生年月日の方

令和7年度内に到達する年齢	生 年 月 日
65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳以上	～大正14年4月2日生

②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

利用回数・自己負担

種類	乾燥組換え 带状疱疹ワクチン	乾燥弱毒生 水痘ワクチン
回数	2回	1回
自己負担※1	6,620円/回	2,660円

期間 令和8年3月31日まで(転出日当日から接種不可)

令和7年度 和木町健診・がん検診のお知らせ

4月7日(月)以降に「和木町健診・がん検診申込書」を世帯別に配布します。
 申込書を期限内に保健相談センターにご提出ください。(平日 8時30分～17時)

申込み締切日
4/21月

※4月11日(金)までに申込書が届かない場合は、保健相談センター
 (☎52-7290)へお問合せください。

＜健診・がん検診対象年齢一覧＞ ※令和7年4月1日時点の年齢を基準にします。

実施主体	町			保険者
種類	がん検診等	子宮頸がん	乳がん	健康診査
20～39歳の方				
40歳以上の方	胃がん検診 バリウムでのX線検査 40歳以上の方 肺がん・肺結核検診 40歳以上の方 大腸がん検診 40歳以上の方 肝炎ウイルス検診 40歳の方 未受診の方 胃がんリスク検診(ABC検診) 40歳の方 未受診の方 前立腺がん検診 50歳以上の 偶数年齢の男性 骨粗しょう症検診 60・40 65・45 70・50 75・55 歳の女性	子宮頸がん検診 20歳以上の女性	乳がん検診 40歳以上の女性	国保特定健診 和木町国民健康 保険加入者 (令和7年4月1日かつ 受診日に資格のある方) 後期高齢者健診 後期高齢者 医療制度加入者 (受診日に資格のある方)
受診方法	集団検診	集団検診	個別検診	①集団健診 ②個別健診
受診会場	保健相談センター	保健相談センター	※町乳がん検診 指定医療機関	①保健相談センター ②指定医療機関
受診日	6月11日(水)・12日(木)・13日(金) 6月14日(土)・16日(月)・17日(火) 18日(水) いずれの日も、午前のみ	6月10日(火) 19日(木) 午前・午後 6月14日(土) 午後のみ	受診券が届いて ※町乳がん指定 医療機関に予約 受診券の発送は 5月以降になります	①がん検診等と同じ ②受診券が届いて 医療機関に予約
自己負担	無料	無料	無料	国保 無料 高齢 500円

※町乳がん検診指定医療機関 岩国病院・錦病院・はるなウィメンズクリニック・そだクリニック・広島西医療センター・広島生活習慣病がん健診センター大野・はつかいち乳腺クリニック

～国保特定健診・後期高齢者健診の対象者の方へ～
 ・実施日までに異動(被用者保険へ加入など)された方は、健康診査は受診できませんのでご了承ください。
 ・集団健診を希望される場合は、「和木町健診・がん検診申込書」を期限内に保健相談センターに提出してください。
 集団健診未受診の方に、7月下旬以降、個別健診に必要な受診券を送付します。健康診査は保険者が実施主体です。
 加入されている保険により、健康診査の検査項目や自己負担が異なります。 問 保健福祉課(☎52-2195)

～全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入されている方へ～
 ・協会けんぽに加入する40歳から74歳までのご家族(被扶養者)は、がん検診等の集団検診と同日に特定健診を受診できます。
 ・対象者へは協会けんぽから受診券が4月中にご自宅宛てに届きます。協会けんぽへお申し込みください
 問 協会けんぽ山口支部(☎083-974-1501)

和木町の予算

令和7年度の和木町の当初予算が、和木町議会3月定例会において可決されました。

今年度予算は、総合計画（今は第5次総合計画）の重点施策「元気な子どもを育て子育て支援」「こども園・小学校・中学校までの一貫した教育の充実」「町民の元気を保つ、健康づくりの支援」「防災・防犯体制の充実」を主な柱として編成されています。

令和7年度は、従来の事業を継続するための予算のほか、新たな取り組みとして、医療費が無料となる福祉医療制度の対象者の拡充や、虐待等を未然に防ぐことを目的とした子育て世帯訪問支援事業、水質改善の実証実験等を行う環境イノベーション推進事業といった予算が盛り込まれています。また、施設面においては、坂根団地第1棟改修工事や旧保育所の解体工事、文化会館空調設備改修工事等の予算が盛り込まれています。

それでは、今年度の和木町の予算について、具体的に見ていきましょう。

Q 今年度の予算の総額は？

A 予算の総額は64億5701万2千円です。内訳は下表のとおりです。

○各会計の予算総額

(単位：千円)

会 計 名		令和7年度	令和6年度	差 引	伸び率(%)
一	般 会 計	4,499,717	4,170,459	329,258	7.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	702,029	698,190	3,839	0.5
	介 護 保 険	515,009	529,116	▲ 14,107	▲ 2.7
	保 険 事 業 勘 定	513,561	527,668	▲ 14,107	▲ 2.7
	サ ー ビ ス 事 業 勘 定	1,448	1,448	0	0.0
	後 期 高 齢 者 医 療	117,858	119,776	▲ 1,918	▲ 1.6
	小 計	1,334,896	1,347,082	▲ 12,186	▲ 0.9
公 営 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業	136,846	154,764	▲ 17,918	▲ 11.6
	公 共 下 水 道 事 業	485,553	523,336	▲ 37,783	▲ 7.2
	小 計	622,399	678,100	▲ 55,701	▲ 8.2
合 計		6,457,012	6,195,641	261,371	4.2

※公営企業会計（簡易水道事業及び公共下水道事業）の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

一般会計当初予算総額は、前年度当初予算と比較して7.9%の増額となっています。これは、人件費の上昇や物価高騰の影響を受けて、光熱水費、委託費、工事費などの全体的なコストの上昇傾向が続いていることに加え、公共施設やインフラの老朽化により、改築や修繕が必要となったこと等も影響しています。

簡易水道事業は、11.6%の減額となっています。減額の主な理由は、令和6年度に計上されていた配水管布設替え工事の工事費が大きかったためです。

公共下水道事業は、7.2%の減額となっています。減額の主な理由は、令和6年度に計上されていた大竹仮設圧送管撤去工事の工事費が大きかったためです。

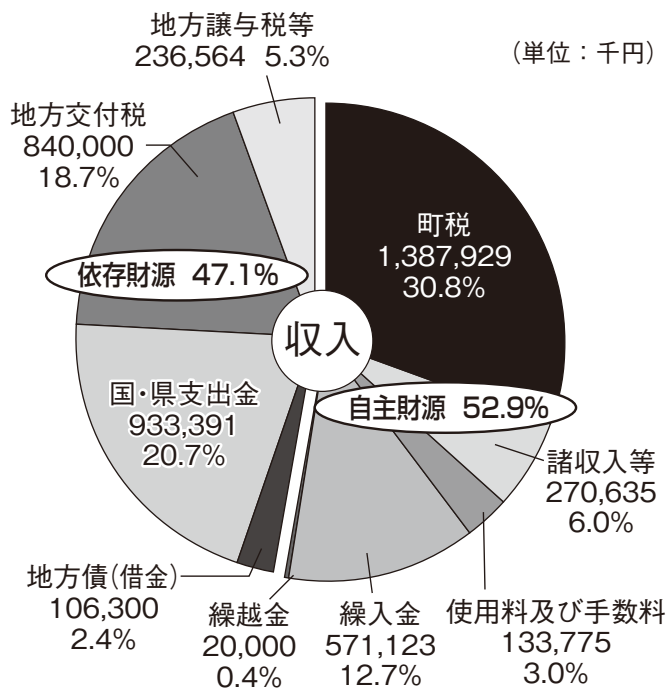
※一 般 会 計…税金を主な収入とし、福祉や教育など、まちの基本的な事業にかかる経費の会計

※特 別 会 計…国民健康保険や介護保険といった特定の事業で、保険料や利用料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計

※公営企業会計…地方公営企業法に基づき、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的に設置・経営するものが公営企業であり、提供するサービス等の料金収入を主な財源として、民間と同様の企業会計方式で経理する会計

Q どんな収入があるの？

A 収入の内訳（一般会計）については、下のグラフをご覧ください。



○町税

一番大きな割合を占めているのが町税（税金）で、町の収入の約3分の1を占めています。ただし、景気の低迷が続く中、企業からの税収（法人住民税）は低水準を推移しています。

○地方交付税

国が集めた国税の一部が一定の基準で県や市町村に交付されます。

多くの市町村では、地方交付税が大きな割合を占めますが、和木町は税収が比較的多いため、その割合は他の市町村に比べて低くなっています。

○繰入金

各種事業を行うために積み立てている基金（貯金）からの収入です。医療費無料化などの財源に充てる健やか安心基金からの収入や、財源不足を補うための財政調整基金からの収入などです。

○地方債

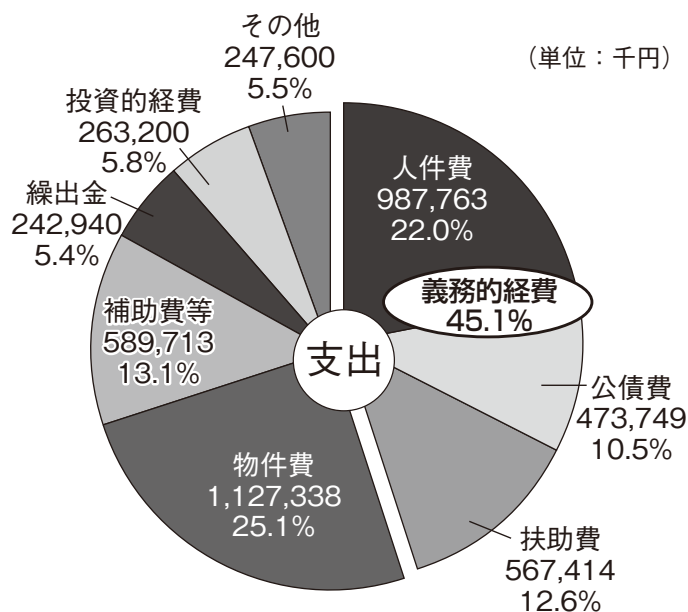
各種事業を行うための借入金です。今年度は、坂根団地第1棟改修工事などの財源として、予算に計上されています。

○自主財源と依存財源

自主財源とは、和木町が自主的に収入する財源のことを意味し、依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源のことを意味します。

Q どんな性質の経費に使われるの？

A 下のグラフは一般会計の予算の使いみち（支出）を性質別に分類したものです。



○公債費

借入金（地方債）の返済に充てる経費のことです。

○扶助費

児童手当や福祉医療費などが含まれます。

○物件費

需用費（消耗品や光熱水費）、委託料などです。蜂ヶ峯総合公園や和木駅の管理委託、あいあいバス運行委託、給食費無料化、各種システムの改修委託料や機器リース料などが含まれます。

○補助費等

英語検定等の検定助成金や各種団体への補助金などが含まれます。

○繰出金

一般会計から特別会計への補てん金のことです。

○投資的経費

公共施設を整備するための経費や公営企業会計への出資金です。県や他の市町村への工事負担金なども含まれます。

○その他



土地開発公社への貸付金、各種基金への積立金などが含まれます。

<義務的経費>

義務的経費とは、人件費や公債費、扶助費などの「支出が義務付けられ、任意に削減できない経費」のことを意味します。

Q どんな目的に使われるの？

A 予算の使いみちを町民1人あたりに換算し、目的別にみると以下ようになります。

目 的	町民1人あたりの 予算額及びその割合		今年度の重点施策
議 会 費	11,900円	1.5%	
総 務 費 〔一般的な事務費や財産管理費など〕	203,400円	25.8%	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用防犯カメラ設置費補助金 ○和木町住宅建設奨励金 ○コミュニティバス運行事業 ○ガバメントクラウドへの移行経費
民 生 費 〔高齢者、児童などの 社会福祉のための費用〕	221,400円	28.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園管理運営事業 ○出産祝金 ○妊産婦タクシー事業 ○福祉医療事業（医療費無料） ○障害者福祉扶助事業 ○子育て短期支援事業 ○敬老金支給事業
衛 生 費 〔町民の健康や ごみ処理のための費用〕 	48,000円	6.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○中学3年生、高校3年生を対象とした インフルエンザ予防接種料の全額助成 ○任意予防接種助成金 （おたふくかぜ、インフルエンザ） ○風しん抗体検査、予防接種 ○こども家庭センター事業 ○集団がん検診等の自己負担の全額助成 ○がん患者医療用補正具購入費助成金 ○高齢者・障害者宅へのごみ戸別収集支援事業 ○妊婦支援給付金 ○環境イノベーション推進事業
農林水産業費	1,000円	0.1%	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備事業 ○林道整備事業
商 工 費	5,600円	0.7%	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会・地域振興協会への補助金 ○新規創業支援事業補助金 ○和木町にぎわい創造事業補助金
土 木 費 〔町道、公園の整備や町営住宅 などに使われる費用〕	85,000円	10.8%	<ul style="list-style-type: none"> ○町道大和橋通り線道路改良工事 ○町道中開地銭縄線道路改良工事 ○蜂ヶ峯公園管理運営事業 ○坂根団地第1棟改修工事
消 防 費	35,900円	4.6%	<ul style="list-style-type: none"> ○全国瞬時警報システム更新工事 ○自主防災組織活性化事業補助金 ○防災訓練実施事業 ○家具転倒防止等対策補助金
教 育 費 	89,700円	11.4%	<ul style="list-style-type: none"> ○町ぐるみ和木学園事業 ○各種検定料助成事業 （漢検、数検、英検、TOEIC、TOEFL） ○こども園・小・中学校給食費無償化 ○中高生海外派遣事業 ○中学生イングリッシュキャンプ参加事業 ○旧保育所解体工事 ○文化会館空調設備改修工事
公 債 費 〔借入金の返済に充てる費用〕	83,000円	10.5%	
予 備 費	3,500円	0.4%	
合 計 額	788,400円	100.0%	

相談支援事業所てらすでの 相談窓口開設について

町では、障がいに関する困り事や悩みなどの相談窓口となる事業所を設けています。令和7年4月より町内の相談支援事業所てらすで、あらたに相談窓口を設けることになりました。また、従来の町外3事業所においても、引き続き相談の窓口を設けております。お気軽にご相談ください。

対象者 身体障害・知的障害・精神障害のある方及びその家族

相談内容 仕事のこと、経済的なこと、将来のこと、福祉制度やサービスのことなど、普段の生活の中での不安や悩み、困っていることの相談に応じます。また、どこに相談したら良いかわからないといった相談も可能です。

相談費用はかからず、秘密は必ず守りますので、お気軽にご相談ください。

相談先

①相談支援事業所てらす

和木町関ヶ浜2-4-7
相談電話 28-6215

メール terasu@toride2016.com

月～金 10時～19時（利用者やご家族に合わせて、サービス提供時間の変更はあります。）

②岩国市障害者サービスセンター

岩国市岩国4-2-20
相談電話 43-2399

メール iwasha-shougai@iwashajp
月～金 8時30分～17時15分

③地域活動支援センタートライアングル
岩国市横山1-12-51
相談電話 44-3244

メール triangle@joy.ocn.ne.jp
火～土 9時～18時

④障害者地域支援センターしらかば
岩国市室の木町3-1-74
相談電話 21-8750

メール sts.sirakaba@coast.ocn.ne.jp
月～金 8時15分～17時

保健福祉課（☎52-2195）

相談支援事業所の指定について

和木町内で初めて、障害福祉サービス計画作成のための相談支援事業所を指定しました。

事業所名称 相談支援事業所てらす

事業所所在地 和木町関ヶ浜2-4-7（放課後等デイサービスのほか内）

事業の種類

○特定相談支援事業（障がいのある方が、障害福祉サービスを利用する前の、サービス等利用計画を作成します。）

○障害児相談支援事業（障がいのあるお子様が障害児通所支援を利用する前の、障害児支援利用計画を作成します。）

令和6年10月1日の指定より、従来の町外事業所に加え、町内事業所での障害福祉サービスの利用計画作成が可能となります。障害福祉サービスのご利用をご検討されている方は、保健福祉課までお気軽にお問い合わせください。

保健福祉課（☎52-2195）

障害者相談員

身体障害者、知的障害者の身近な問題について、町から委託を受けた相談員が相談に応じています。

相談先

身体障害者相談員 嶋谷保則
（☎52-8644）

※窓口は和木町社会福祉協議会
火、金曜日のみ

知的障害者相談員 榎山瑞枝
（☎53-5770）

保健福祉課（☎52-2195）

自立支援医療（精神通院）受給者証の期限切れにご注意ください

自立支援医療（精神通院）の受給者証は、毎年更新が必要です。有効期間は受給者証に記載されています。更新の手続きは、有効期間が終了する3ヶ月前からできますので、お早めにお願います。町から個別に更新のお知らせは行っておりませんが、期限切れにご注意ください。

更新に必要なもの 申請書、診断書（原則、2年に1度）、被保険者であることを証する書類等、身分証明書（窓口に来られる方）、マイナンバーの確認できるもの

※国民健康保険の方は同一世帯の加入者全員分、社会保険の方は被保険者と本人のものがが必要です。

※受給者証の有効期限が切れた場合、再認定の申請には診断書が必要となります。また、日付をさかのぼつ

ての受付はできませんので、ご注意ください。

保健福祉課（☎52-2195）

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ

JR各社の運賃割引の対象になります。令和7年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が、JR各社の運賃割引の対象になります。

すでに手帳をお持ちの方は、手帳にスタンプを押して運賃割引の項目を追加しないと、この割引を利用できません。

和木町役場でスタンプを押すことが出来る方は、和木町在住で、和木町役場で手帳を受け取られた方です。ご希望の方は、保健福祉課の窓口へお越しください。

また、顔写真が貼付されていない手帳では、割引を利用できません。手帳に顔写真を追加するには、再交付の手続きが必要です。

運賃割引の内容（割引区間、乗車券の種類、割引率、購入方法など）については、JR各社の公式ウェブサイトをご覧ください。

山口県健康福祉部健康増進課
保健福祉課（☎083-9331-2944）
保健福祉課（☎52-2195）

健康保険証の有効期限前に「資格確認書」又は「資格情報のお知らせ」を送付します。

国民健康保険被保険者の方へ

国民健康保険への届け出はお済みですか？

国保に加入するときや、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までさかのぼります。

届け出が遅れると・・・

※保険料をさかのぼって支払うこととなります。

※手続きが遅滞していた期間の医療費が、全額自己負担になる場合があります。

※資格を外れたあとに国保で受診した医療費がある場合、お返しいただくことがあります。

届け出の際は、次のものをご持参のうえ、届け出をしてください。

- **加入するとき必要なもの**
- ・ 社会保険の資格喪失証明書又は離職票など
- ・ 本人及び世帯主のマイナンバーがわかるもの、届出人の身分証明書

- **脱退するとき必要なもの**
- ・ 社会保険の資格確認書又は資格情報のお知らせ（対象者全員分）、資格取得証明書など

- ・ 国保の資格確認書又は資格情報のお知らせ（返却のため）
- ・ 本人及び世帯主のマイナンバーがわかるもの

届出人の身分証明書
保健福祉課（☎52-2195）

後期高齢者医療被保険者の方へ

保険証（後期高齢者医療被保険者証）及び資格確認書の更新に関するお知らせ

現在交付している保険証もしくは資格確認書は有効期限が令和7年7月31日となっています。新しい資格確認書等については以下のとおり、令和7年7月下旬に郵送します。

マイナ保険証の登録	あり	なし
交付するもの	資格情報のお知らせ	資格確認書
サイズ（色）	A4サイズの通知	はがきサイズ（薄紫色）
郵送方法	普通郵便	簡易書留

なお、現在お持ちの保険証（緑色）もしくは資格確認書（オレンジ色）は8月1日以降使用できません。使用できなくなった保険証もしくは資格確認書は各自で処分してください（返却の必要はありません）。

問 山口県後期高齢者医療広域連合（☎083-921-7111） 保健福祉課（☎52-2195）

令和7年度国民年金保険料について

◆ 国民年金保険料

令和7年度の国民年金保険料額は、月額17,510円です。

◆ 口座振替・前納制度のご案内

現金で日々保険料を納付した場合に比べ、割引になり大変おトクです。



令和7年度 国民年金保険料納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

令和7年度	1カ月分	6カ月分	1年分	2年分
	保険料額 割引額	保険料額 割引額	保険料額 割引額	保険料額 割引額
毎月納付（現金納付・翌月末の 口座振替・クレジットカード納付）	17,510円 —	105,060円 —	210,120円 —	420,240円 —
前納 （現金納付・クレジットカード納付）	— —	104,210円 850円	206,390円 3,730円	409,490円 15,670円
前納（口座振替）	17,450円 60円（早割）	103,870円 1,190円	205,720円 4,400円	408,150円 17,010円

◎早割（当月末振替）：納付期限よりも1ヶ月早く口座振替

●令和8年度の保険料額：月額17,920円

問 岩国年金事務所（☎24-2222 ※自動音声）
保健福祉課（☎52-2195）



各種お知らせ

行政相談

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 4月18日(金) 10時～12時

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

消費生活相談

消費生活にお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時 4月1日、8日、15日、22日 9時～17時

※毎週火曜日に行っています。

場所 役場議会棟1階相談室 (29日はお休みです)

相談員 轟 真由美さん

問 役場議会棟相談室 (☎35-5310)

弁護士無料法律相談

主催 弁護士法人あさかぜ法律事務所

日時 4月24日(木) 10時～13時

場所 総合コミュニケーションセンター

問 弁護士法人あさかぜ法律事務所 岩国市役所前事務所 (☎22-7777)

※ご相談は事前のご予約をお願いします。

町民相談

身近な相談、お困りごとについて、町民相談を行っております。

日時 毎週火・金曜日 9時～16時

※年末・年始を除く

場・問 町民相談室(和木町社会福祉協議会内) (☎52-1616)

行政書士による無料相談会

相続、遺言のことにおたえします

主催 あんしん相続せとうち 行政書士ようかい事務所 竹村行政書士事務所

しげくに行政書士事務所

日時 4月16日(水) 9時～12時

場所 総合コミュニケーションセンター 1階集会室

※ご予約は不要です。お気軽にお越しください。

※行政書士には秘密を守る義務があります。安心してご相談ください。

問 用皆光康行政書士 (☎0829-5615599)

ハローワーク出張相談

ハローワーク岩国では、生活保護受給者及び生活困窮者の方、ひとり親の方、高齢者の方の就職支援のため、出張相談を行っています。幅広く相談をお受けします。

日時 4月15日(火) 13時30分～15時30分

場所 文化会館2階商工指導室

※前日の正午までにご予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国 (☎21-3281)

「遺言の日」記念行事 遺言・相続に関する無料電話相談

遺言・相続に関することであれば、どなたからの相談でも無料で電話相談をいたします。

日時 4月15日(火) 10時～16時

形態 弁護士による電話相談

相談電話番号 083-92018730

問 山口県弁護士会 (☎083-92210087)

雇用トータルサポートに相談してみませんか

「仕事があうまいかない」「就職活動に不安がある」「コミュニケーションが苦手」など仕事の相談を雇用トータルサポートがお受けします。相談を希望の方は、最寄りのハローワークに事前に連絡のうえ、予約をお願いします。

問 ハローワーク岩国 (☎21-3281)

労働問題でお困りの方はありますか？

労働ほっとラインをご利用ください 県では、労働問題に精通した専門の相談員が電話で相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラ等、各種の労働相談を電話により承ります。

電話番号 083-93333232

相談員 社会保険労務士

相談料 無料(通信料は発生します)

相談日 月～金曜日 9時～18時

(ただし、祝日、年末年始を除く)

問 山口県労働政策課労働福祉班 (☎083-93333210)

手づくりパン定期販売のお知らせ

ふれあい工房クローバーは、障がいを持った人の社会的な活動や経済的な自立を促し、障がい者の社会参加を図るための施設です。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

日時 4月9日(水) 14時30分～15時

場所 総合福祉会館1階ロビー

問 和木町社会福祉協議会 (☎52-8644)

ちよこつとよりみち『ちよこの会』

家庭教育支援チーム「はっちーず」は、学校や家庭の中で疑問や不安に思っていることに耳をかたむけます。丁寧にお話を聴かせていただきます。まずは文化会館でメンバーの方とお話してみませんか？

日時 4月10日(木) 9時30分～11時

場所 文化会館1階集会室

問 はっちーず事務局(教育委員会事務局内) (☎53-3123)

子ども食堂「わきっちゃん」

おいしいカレーライスを食べて、楽しいひとときを過ごしませんか

日時 4月19日(土)

受付 11時30分～12時

場所 安禅寺(和木1丁目6番18号)

参加費 子ども…無料

保護者…300円

申込方法 先着20名

※準備のため、16日(水)までに事前申し込みをお願いします。

問 「わきっちゃん」事務局 (☎090-1713618957)

石油貯蔵施設立地対策等補助金で町道を整備

令和6年度石油貯蔵施設立地対策等補助金を利用して、町道新大和橋通り線、町道苗代床B線及び町道苗代床C線の整備を実施しました。この工事により、路面の老朽化による亀裂等が解消され、歩行者や車両がスムーズに通ることができるようになりました。

工事の期間中は皆さまのご協力をいただき、ありがとうございます。

問 都市建設課（☎52-2198）

石油貯蔵施設立地対策等補助金で配水管を更新

令和6年度石油貯蔵施設立地対策等補助金を利用して、瀬田2丁目の配水管布設替えを実施しました。この工事により、耐震管へと更新したため、今まで以上に安定した水の供給が可能となりました。

工事の期間中は皆さまのご協力をいただき、ありがとうございます。

問 都市建設課（☎52-2198）

住宅土砂災害対策改修事業補助金制度、がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

土砂災害やがけ地の崩壊等から町民の皆さまの安全を守るために、町内の土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等に建っている危険住宅の土砂災害対策改修費用、土砂災害特別警戒区域などから住宅を移転する場合の住宅の新

築・購入等の費用の一部の補助について、事前申し込みを受け付けます。

対象者 令和8年4月以降に

- ・危険住宅の土砂災害対策工事
 - ・危険住宅を売却し、移転先の住宅の新築または購入
- を予定されている方

申込期間 4月1日(火)～6月30日(月)

申・問 都市建設課（☎52-2197）

令和7年度 住宅環境改善支援事業補助金募集のご案内

山口県では、岩国基地への空母艦載機の移駐による騒音の影響が心配される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取付け・取替えについて補助金を交付します。

申込期間 令和7年4月1日(火)～令和8年1月30日(金)

補助対象の住宅

和木町にお住まいで一定の要件を満たされる場合、補助対象となります。

補助対象となる工事 新築住宅も含め、取付（取替）工事は、必ず「補助金の交付決定通知」が到着した後に行ってください。

※交付決定前に工事を行うものは、対象外となります

※詳しくは県ホームページをご覧ください。



問 山口県岩国基地対策室

（☎083-933-2349）
都市建設課（☎52-2197）

パスポートの申請が変わりました

新規申請のオンライン申請開始

新規申請についても、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

※電子申請では、戸籍情報がシステム連携されるため、戸籍謄本の提出が原則不要となります。

受け取りまでの期間の変更

2025年旅券は国立印刷局で作成して全国へ配送されるため、山口県では、申請から交付までに11営業日程度かかります。

※交通状況により受け取りまでの期間が長くなる可能性があります。

旅券手数料

10年旅券	紙申請	16,300円
	電子申請	15,900円
5年旅券	紙申請	11,300円
	電子申請	10,900円
5年有効旅券（12歳未満）	紙申請	6,300円
	電子申請	5,900円

問 住民サービス課（☎52-2194）

アサリ漁開放日の中止について

和木町側小瀬川河口のアサリ漁開放につきまして、アサリの生育不良及び潮等の影響により、本年度も中止させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

なお、広報わき3月号でご案内しているとおり、今年度は和木学園におい

て「アサリ漁体験学習」を展開予定です。当体験学習の中で、アサリの成長促進に向けた取り組みも予定しております。

問 住民サービス課（☎52-2194）

地球温暖化防止活動推進員募集

町では、地球温暖化防止に向けた地域からの取り組みを推進するため、「地球温暖化防止活動推進員」を募集しています。

推進員の要件

- ・町内在住または和木町に勤務されている方
- ・年齢18歳以上
- ・町、県、地域温暖化防止活動推進センター等の行う催事、事業に協力し、活動できる方

推進員の任期 令和7年6月1日～令和9年5月31日（2年間）

推進員の活動内容

地域温暖化防止活動を行う住民等への情報提供、協力等

申込期限 5月16日(金)

申込方法

応募用紙に必要事項を記入の上、住民サービス課に提出してください。（FAX、メール可）

※応募用紙は住民サービス課窓口、和木町ホームページにあります。

その他

推進員活動は無償でお願いいたします。謝金の支給は行いません。

推進員氏名及び市町名のみ、ホームページ等で公表します。

申・問 住民サービス課

（☎52-2194）

和木町生活応援商品券事業 を実施します

物価高騰の影響を受けた家計を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、「和木町共通商品券」を、町民の皆さまにゆうパックにてお届けします。令和7年4月1日時点で和木町住民基本台帳に記録されている方が対象です（申込み不要）。

配布額 1人につき1セット3,000円分（500円券を6枚）

使用期間 7月1日（火）～12月31日（水）

配布方法 世帯主宛てに世帯員全員分をまとめて、ゆうパックにて郵送（受取時に押印またはサインが必要です。また、指定場所配達※はできません。）

※指定場所配達とは、自宅のメーターボックスや物置、車庫など、指定した場所に荷物をお届けすることです。

配布時期 6月中に順次配送を予定

ご注意ください

○確実にお届けするため、お住まいを転居された方は郵便局で転居届などの手続きをお願いします。

○親族などからの暴力を理由に避難している方で、和木町住民基本台帳に記録された住所地とは別の配布先を希望する方は、4月10日（木）から4月30日（水）までに申出書の提出をお願いします。

○商品券の配布に際し、町またはその他の団体・関係機関等が金銭を求めることはありません。もし、

このような事例を見聞きした場合、速やかに役場へご連絡・ご相談をお願いします。

問 企画総務課（☎5212136）

総合コミュニティセンター 臨時休館のお知らせ

総合コミュニティセンターは、利用団体がいないため、次のとおり休館となります。図書館の返却BOXも利用できません。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

日時 4月29日（火）、5月4日（日）、6日（火）

問 総合コミュニティセンター

（☎5212191）

小学生向け公民館講座 （英語・絵画・そろばん）

総合コミュニティセンターでは、毎年、小学生を対象にした講座（英語・絵画・そろばん）を開講しています。新学期に小学校で申込用紙を配布して頂きますので、ご希望の方は申込用紙に記入し、コミュニティセンター事務室までお持ちください。

新規募集の結果、5名に満たない講座は、開講されませんのでご了承下さい。（英語・そろばんにつきましても、4月の講座は休講となります。）

※申し込み先は小学校ではありませんので、お間違えの無いようにお願いいたします。

問 総合コミュニティセンター

（☎5212191）

学校給食センター調理員募集

募集人員 1名

勤務場所 和木町学校給食センター

勤務時間 8時30分～16時30分（半日勤務3時間30分）（シフトによる変更あり）

勤務日数 月10日程度（半日勤務を含む）（シフトによる変動や夏休み時などの減少あり）

賃金 1,260円/時間

選考方法 書類審査・面接

応募方法 会計年度任用職員申込書に必要事項（写真添付）を記入し、教育委員会事務局に提出してください。

申・問 教育委員会事務局

（☎5313123）

職業訓練生の募集「オフィス事務基礎科」

①Word、Excelのスキル及び仕事内容や職業環境に就いて必要なヒューマンスキルを身につける。

②自らが就職に向けた目標を設定し、納得できる就職を目指す。

訓練費用

受講料無料です。ただし、テキスト代及びUSBメモリ代として8,118円必要、資格試験受験料は別途必要です。

訓練期間

5月30日（金）～8月29日（金）（3ヶ月）

募集期限 5月7日（水）

（先着順ではありません）

募集定員

15名

訓練場所

徳山総合ビジネス専門学校 校岩国校（岩国市民文化会館内）

問 ハローワーク岩国（☎2113281）

公務員無料合同説明会

自衛隊・海上保安庁・刑務所・警察・消防による職業説明会を行います。

対象 高校生・大学生・転職希望者 ※保護者同伴可

※予約不要・服装自由

日時 4月6日（日） 10時～15時
4月26日（土） 10時～15時

（説明時間は約1時間30分程度）

場所 いわくに消防防災センター1階
問 自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所（☎2311580）

シルバー会員募集 お仕事も承っています

町内に住む、おおむね60歳以上で、働く意欲と能力のある健康な方を募集しています。

※入会には年会費3,000円（傷害・損害保険料を含む）が必要です。

主な仕事の内容

- 蜂ヶ峯総合公園の草抜き・草刈・植木剪定・清掃作業
- 美術館の受付管理業務
- 道海公園の清掃等の管理業務
- 夏季プールの清掃管理業務
- 一般家庭の草抜き・庭・畑・山の草刈、植木剪定及び竹木等の伐採
- 一般家庭の粗大ゴミ及び剪定屑等の運搬処分作業 など

常時お仕事承り中

○お申し込みはお電話で可能です

○受付時間 9時～15時30分

○土・日・祝日は休業です

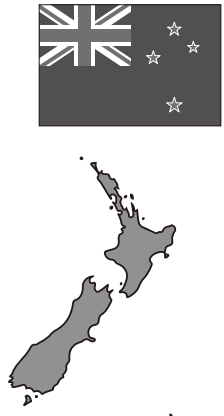
申・問 和木町シルバー人材センター（総合福祉会館内）（☎5318055）

ニュージーランド海外派遣 事業参加者募集

和木町では、国際交流事業の一環として、毎年夏にホームステイ研修を実施しています。グローバル化が進む現代において、英語力とコミュニケーション能力の向上はますます重要となっています。本事業を通じて、子どもたちが広い視野を持ち、異文化への理解を深める貴重な機会となることを期待しています。

今年度の派遣対象者は、和木町在住の中学3年生および高校生です。参加を希望される方は、教育委員会へ参加申込書と応募票を提出してください。

対象 町内に在住する中学3年生及び高校生（過去に本事業へ参加した方を除く）
派遣期間 7月28日（月）～8月12日（火）
派遣先 ニュージーランド オークランド近郊
募集期間 4月10日（木）～5月9日（金）
費用負担額 25万円（保険料・滞在中の個人的経費等を除く）
募集定員 20名
問 教育委員会事務局
 （☎5313123）



家庭用防犯カメラの設置補助金

補助対象者

○自ら居住するために用いる町内の住宅に新たに防犯を目的に防犯カメラを設置する方

※アパート、借家は除きます

○町税等を滞納していない方

補助の対象となる経費

○防犯カメラ、画像データ保存装置等

○防犯カメラ用ケーブルの設置工事費

○防犯カメラ設置工事費

○防犯カメラの設置に必要な経費

補助金の額

○補助対象経費の1/2の額（千円未満の端数切捨て）で、1住宅につき5万円を限度とします。

申・問 企画総務課（☎5212136）

通話録音装置をお貸しします

貸出事業の対象者

町内に住所を有する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

○ひとり暮らしの方

○高齢者のみで構成される世帯の方

○日中に、住居に高齢者のみとなることが常態である世帯の方

利用の申請

「通話録音装置利用申請書」を企画総務課に提出してください。

貸出数 1世帯1台

貸出期間 貸出しの日から1年

問 企画総務課（☎5212136）

3代目和木町地域おこし協力隊 上野優樹の「活動報告」

レノファ山口 FC のホーム開幕戦が2月23日にありました。山口県内の各市町の代表が集まって、スポーツ少年団などによる寄せ書きの書かれた旗を持って入場するのですが、僕も和木町代表として参加させてもらいました。大歓声中、維新みらいふスタジアムの芝を歩くという貴重な体験ができて、本当によかったです。J1昇格を応援しています。



和木町PR大使 地域プロジェクトマネージャー 村井優の「with 和木町通信」

「したっけよってって～恵庭市・北海道物産展～」

「したっけよってって」は「せっかくなら寄って行って」という意味。和木町からおおよそ1,000km以上離れている恵庭市を身近に感じていただき、魅力に触れてほしいという意味が込められています。今回のイベントの目玉はやっぱり、ジンギスカン!! 開放的な蜂ヶ峯で、その場で焼き上げた旨味たっぷりのお肉を・・・

もう想像するだけでお腹が空いてきますよね!! 現地で仕入れてきた本物の味をご堪能ください!

他にも恵庭市の特産品の販売（恵庭に直接伺って聞いてきた「地元の方おすすめの品」もあります!）や、北海道といえばこれ! という海の幸を使った料理をカフェで提供します!

日時 5月18日（日）10時～15時 ※雨天中止

会場 蜂ヶ峯総合公園 Bee+エリア

※イベントの内容は予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。



問 和木町地域振興協会（☎28-4666）

【和木町と恵庭市】

昭和54年、北海道恵庭市との姉妹都市縁組が結ばれました。恵庭市とは、明治19年頃、和木村から幾人もの人たちが、開拓に移住した歴史的な関係にあります。

イベントをきっかけに、恵庭市と和木町との産業交流を図り、両市町の関係性強化に繋げてまいります。

詳細は和木町地域振興協会のホームページで更新していきますのでご覧ください!

令和7年度 就学援助費交付申請のお知らせ

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費の一部など必要な援助を行う制度です。

※令和7年3月中に新入学準備費を受給された方も、令和7年度分として新たに審査を行うため、今回の申請が必要です。

就学援助申請要件		添付が必要な書類	注意事項
ア	生活保護を受給している方	生活保護受給証明書	最終学年の修学旅行費のみ就学援助費として支給されます。
イ	個人の事業税又は市町村民税の減免措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し	
ウ	市町村民税の非課税世帯	市町村民税非課税証明書（※注） ※直近の1月1日に和木町に住民票がない方（1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など）のみ	▶世帯員全員（別居している同一生計の世帯員も含む）が非課税である必要があります。 ▶直近の1月1日に和木町に住民票がある方は、課税台帳等で確認を行いますので、提出不要です。
エ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当証書の写し	▶児童手当ではなく、児童扶養手当です。 ▶全部支給停止の場合、手当の支給がありませんので、申請要件の対象外です。 ▶児童扶養手当の申請中で、証書の交付が年度当初の提出期限に間に合わない場合は、その旨を申し出、申請書のみ提出ください。
オ	国民年金保険料の免除を受けている世帯	国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書の写し	▶世帯員全員（別居している同一生計の世帯員も含む）が免除されている必要があります。
カ	国民健康保険料の減免又は徴収猶予の措置を受けている世帯	減免決定通知書の写し 又は 徴収猶予通知書の写し	▶世帯員全員が減免または徴収猶予を受けていることが必要です。
キ	生活福祉資金の貸付を受けている世帯	生活福祉資金貸付決定通知書の写し	▶貸付決定日は4月以降（当該年度）のものとしてください。
ク	上記に該当しないが、経済的に困窮しており、生活状態が極めて悪いと認められる世帯	前年中の所得額が分かるもの ※条件により添付書類が異なるため、右欄をご確認ください。 源泉徴収票の写し 又は 確定申告書の写し 又は 所得課税証明書（※注）	▶源泉徴収票の写し……前年中の収入が給与収入のみである場合 ▶確定申告書の写し……前年中の収入に、給与収入以外の収入がある場合 ▶所得課税証明書……直近の1月1日に和木町に住民票がない方（1月2日以降に和木町へ転入された方、他市町村に住民票のある同一生計の世帯員など）のみ
<p>※注 自治体で発行する最新の証明書（市町村民税非課税証明書・所得課税証明書など）は、<u>6月頃から発行</u>されるため、<u>前住所地の自治体から6月以降に取得</u>してください。年度当初の申請期限に間に合わない場合は、先に申請書のみ提出いただき、後日、証明書を6月末日までに提出してください。提出されない場合、申請要件の不備とみなしますのでご注意ください。</p>			

申請に必要なもの

- ①就学援助費交付申請書兼世帯表（窓口または町ホームページにて入手可能）
- ②申請要件に該当する添付書類（提出が必要な場合）

※窓口で申請書を記入される予定の方は、通帳など口座情報が分かるものをお手元にご準備ください。

令和7年度申請分からの主な変更点

- ・交付方法が、学校長への委任払（現金支給）から、保護者が指定する口座への振込となります。
- ・申請書類の様式と一部の添付書類の提出方法が変更となりました。
- ・交付決定後、交付額や口座振込日を記載した「就学援助費交付額通知書」を送付します。



申請期限

4月30日（水） ※期限後の申請もできますが、申請・認定された月からの支給となります。

提出・申込先

教育委員会事務局（☎53-3123）

スポーツ

ENEOSバスケットボール クリニックを開催しました

2月23日、体育センターで昨年引き続きENEOS株式会社によるバスケットボールクリニックが開催されました。

クリニックではWリーグの強豪ENEOSサンフラワーズが誇るコーチ陣が全国を巡り、バスケットボールの魅力や楽しさを発信しています。

世界や日本の最高峰でプレーしてきたコーチからの指導は、子ども達に

スポーツ少年団

○サッカー部

■ U-12 第20回オレンジカップ



開催日 2月11日
場所 周防大島陸上競技場
成績 Cリーグ 優勝

とって決して忘れることのない思い出になることでしょう。



スケート教室を開催しました

2月16日、ひろしんビッグウェーブスケートリンクで小学生を対象に今年度2回目となるスケート教室が開催されました。

本格的なスケートリンクに子どもたちは大興奮！専門講師の先生の親切で分かりやすい指導のおかげであっという間に上達し、最終的にはリンクを一周できるようになりました。

総合型地域スポーツクラブでは、今後も町民の皆さんが普段体験できないスポーツを楽しめる機会を提供していきます。ぜひご参加ください。



町ぐるみ「和木学園」歴史教室の ごあんない

歩いて、和木町の昔にタイムスリップできる
ロマンあふれる講座です☆

和木・大竹の歴史講座

今年もやります和木学園!!!
生涯学習を通して和木町を盛り上げましょう☆
和木学園講座「和木・大竹の歴史講座」を開催します。
和木町の古地図を見て、今との違いを比べたり、町内の石碑・寺社などの史跡を巡ったりする予定です。
緑の風薫る中、ふるさとの歴史文化の秘密について学んでみませんか。

対象 和木町にお住まい・お勤めの方ならどなたでも!

日時 令和7年4月19日(土)
9:00~13:00 雨天決行
※時間については目安です。多少変動する場合があります。

場所 ・一里塚 ・三秀神社 ・米元廣右衛門碑
(予定) ・養専寺 ・竹原七郎兵衛渡渉地点
・封境の地 ・安禅寺 ・嘉屋又蔵の墓 など
※徒歩または公用車での移動

講師 和木町文化財保護審議会 会長 正中克磨氏

日程 9:00 文化会館集合
9:00~10:00 和木町の歴史についての概要説明
10:00~13:00 和木町の史跡めぐり
13:00 解散
※時間については目安です。多少変動する場合があります。

持参物 ・活動にふさわしい服装 (はき慣れた靴や帽子)
・水筒、筆記用具
・雨天時は傘または合羽

申込方法 ・和木町教育委員会までご連絡ください。
直接窓口へいらっしゃっても結構です。
・締切は、**4月16日(水) 17時**までです。

確認事項 ・荒天の場合は、文化会館で和木町の歴史についての学習会として実施します。
・解散時刻は状況により多少前後する可能性があります。

連絡先 町ぐるみ「和木学園」事務局 (和木町教育委員会内)
TEL 0827-53-3123 FAX 0827-53-6776

ガラスの日の注意点



○ガラスの日は「リサイクルびん」と「陶器・ガラス類等」を2台のトラックで別々に収集しています。そのため片方のみを収集した後に、まだ収集が終わっていないと勘違いし、追加でごみを出して取り残しになることがあるようです。ごみは朝8時30分までに出しましょう。

○割れたガラス等をスーパーのロールポリ袋等にそのまま入れて出されている事があり、収集の際破れ非常に危険です。割れたガラス等は布や紙で包み、中身の見えるビニール袋等に入れ「危険」と書いて出してください。

○リサイクル専用かごにはリサイクルびんのみを入れて、陶器・ガラス類等は入れないでください。



問：住民サービス課 (☎52-2194)

狂犬病予防一斉注射について

令和7年度の一斉注射を4月25日(金)に実施します。犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(年1回)は狂犬病予防法により義務付けられています。この機会に注射を受けましょう。

飼い犬を登録されている方には、3月中に案内文を送付していますので、案内文と料金を持って、お近くの会場へお越しください。

実施日 4月25日(金) 雨天決行

会場と時間

- 関ヶ浜分館→9時~9時15分
- 瀬田分館→9時25分~9時40分
- 大谷集会所→9時50分
- 瀬田3丁目集会所→10時5分~10時20分
- 福祉会館駐車場→10時30分~10時45分
- 和木4丁目第1集会所→10時50分~11時
- 和木5丁目集会所→11時5分~11時15分
- 役場西側駐車場→11時25分~11時35分



注射料金 3,050円(注射済票交付手数料を含んでいます)

※まだ、犬を登録されていない方は、前日までに役場で登録の手続きをしてください。会場が大変混雑しますので、ご協力をよろしくお願いします。

※お釣りのないように、ちょうどの金額をお持ちください。

※犬が死亡または転出、犬の譲渡等で登録情報に異動がありましたら、届出する必要がありますので、住民サービス課にご連絡ください。

問 住民サービス課 (☎52-2194)

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

4月1日から6月30日までの3ヶ月間、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。

「大麻」や「植えてはいけないけし」を発見したときや見分け方がわからないときは、岩国健康福祉センターに連絡してください。



山口県HP

<植えてはいけないけし>

問 岩国健康福祉センター
(☎29-1526)



町ぐるみ「和木学園」講座の

ごあんない

町ぐるみ和木学園は生涯学習を推進する取組です☆皆さんが今までされていた活動も、和木学園の取組と考えられます。

これまで和木こども園でご活躍いただいていた国際交流支援員。今年度も「より広い範囲で町民の方々と交流を」ということで、一般向けの「英会話講座」を開講します。

今年も国際交流支援員の先生と英会話をたのしみましょう。

国際交流支援員のコミセン英会話講座

こんな方はぜひ!

- ・興味はあるけど、難しい英語はパス。
 - ・英語以外にも交流の幅を広げたい。
 - ・少人数でていねいに指導してもらいたい。
 - ・隙間時間を有効に活用したい
- 等々、どうぞお気軽にお申し込みください。



- 先 生 国際交流支援員
- 日 時 5月12日(月)開講 以降、毎月第2・4月曜日
10:00~11:00
※7/8~9/7, 12/23~1/25, 3/24~3/31
および 祝日は休講です(事前にお知らせします)
- 場 所 和木町総合コミュニティセンター 1階健康相談室
- 対 象 和木町在住の方、和木に縁のある方
(18歳未満は、保護者承諾が必要)
- 人 数 若干名 ※先着順(和木在住の方を優先)
- 必要物 配付教材、筆記用具
- 参加料 無料

(申込方法) 電話・FAXまたは窓口まで
(受付期間) 4月1日(火)~25日(金)
(お問い合わせ) 和木町総合コミュニティセンター

☎52-2191 FAX52-5200



今月の納税

※納期限は4月30日(水)です。

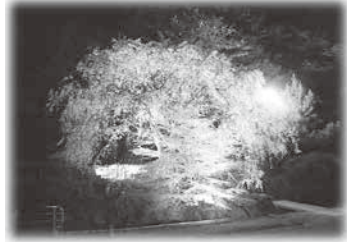
町税などの納付は便利な口座振替をご利用ください。

固定資産税……………1期分
町営住宅使用料……………4月分
問 税務課 (☎52-2193)

夜桜ライトアップ

点灯時間 日没後～22時

桜の開花時期に合わせて、役場裏の枝垂桜をライトアップします。
幻想的な雰囲気の夜桜をご覧ください。



固定資産税の縦覧ができます

納税者が町内に有する固定資産の評価額が適正か確認する目的で、他の土地や家屋の評価額と比較できます。

縦覧期間 4月1日(火)～4月30日(水)

縦覧場所 税務課窓口

持参品 本人確認できる書類(運転免許証、納税通知書など)

※納税者の代理の人は委任状や続柄などの確認書類が必要です。

問 税務課 (☎52-2193)

消費者生活相談 だより Vol. 236

賃貸住宅退去時の 原状回復トラブル

【相談】

4年前に家賃6万円、敷金礼金なしの民間賃貸住宅に入居し、先日退去した。後日、管理会社から壁紙やフロアマットの原状回復費用として約50万円を請求された。入居時の壁紙やフロアマットは前の住人が汚したままだった。請求は納得できない。

【回答】

相談者から管理会社に原状回復費用の積算根拠を示すよう求め、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」の基準と照らし合わせて費用負担について話し合うよう助言した。

【ワンポイント講座】

契約時は、契約内容の説明をよく聞き、疑問点はその場で確認しましょう。特に退去時のハウスクリーニング費用など、費用負担に関する事項は、必ず確認してください。

入居時は、できる限り貸主側と一緒に住宅のキズや汚れの状態、備え付けの設備が正常に作動するかなどを確認し、写真やメモで記録を残しましょう。退去時にも入居時と同様に住宅の状況を記録しておくトラブルになつたときに役立ちます。



問合せ▼

企画総務課 (☎52-2136)
消費生活相談 (火曜日のみ)
(☎35-5310)
山口県消費生活センター
(☎083-924-2421)

和木短歌会

朝まだき寝ぼけまなこに外に出る

朝刊とればようやく目覚め

春節にパンダの赤ちゃん二十匹

まあるい白黒動き止まらず

雛人形孫に贈りて振り返る

「置くとこない」と言いし若き日

花粉飛び今年は喉か声かすれ

ささやく我に夫もささやく

春寒の妹背の滝の雄滝は

雪をはねのけゴォーっと流る

緑り返し聴いていた歌いつの間に

夫が隣りで口ずさんでる

藤沢へやっぱり帰ると言う君に

二文字が言えないレモン浮く紅茶

冬にこそくちびるほのぼの明るみぬ

十一面観音お厨子の奥に

田中 宏

井口美智子

泉原 節子

中磯 和子

清水 敬子

藤川 洋子

兼本 信昌

灰岡 裕美

和木ちゃんねる WAKI channel

ケーブルテレビ
アイ・キャン11ch
で放送中!

和木町内のイベントの様
やお役立ち情報を放送して
います。

取材依頼 随時募集中!



放送予定はホームページ
からご確認ください



問 和木町地域振興協会
(☎28-4666)

職員の変動 ()内は旧職

企画総務課

松井 敏浩 課長

(教育委員会事務局 局長)

茅原 史貴 係長

(保健福祉課 係長)

税務課

池田 剛 課長

(同課 課長補佐)

渡邊 良平 主任主事

(「定年延長」)

保健福祉課

渡邊真奈美 課長

(保健相談センター 所長)

増野 和紀 社会福祉士

(新規採用)

保健相談センター

遠田 千春 所長

(同所 係長)

中村 暢子 保健師

(新規採用)

多嶋田 悠 保健師

(新規採用)

議会事務局

田尾 恵 局長

(同局 局長補佐)

中島芽生子 係長

(住民サービス課 係長)

教育委員会事務局

鳥枝 靖 局長

(保健福祉課 課長)

体育センター

坂本 啓三 主任主事

(「定年延長」)

ことども園

友重真莉菜 主任保健師

(税務課 課長)

退職

吉岡 司

(議会事務局 局長)

小清水 緑

(税務課 主任主事)

教職員の変動

〔転出者〕 ()内は転出先

和木小学校

河口 龍裕 校長

(和木町教育委員会 社会教育主事)

浅井 詩織 (灘小学校)

鮎川ひとみ (高森みどり中学校)

和木中学校

光貞 賢志 (桑山中学校 教頭)

和木町教育委員会

山家 英樹 (島田小学校 教頭)

〔転入者〕 ()内は前任校

和木小学校

福江 大幸 (徳地青少年自然の家) 校長

早瀬 絵恋 (愛宕小学校)

飯塚 由奈 (平田小学校)

山本 将也 (新規採用)

稲垣理香子 (三輪小学校)

和木中学校

米田 浩晃 (岩国中学校)

瀬田 善尊 (玖珂中学校)

藤井 拓弥 (徳地中学校)

津田 奈月 (新規採用)

退職

和木小学校

倉光 聖

和木中学校

湯浅 実

〔敬称略〕



「原爆の子の像」募金のお礼

和木小学校開校150周年記念事業の一環として、9月6日に「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木禎子さんの兄、佐々木雅弘さんによる人権教育講演会を開催しました。その後、アメリカに設置されている「原爆の子の像」をモデルにした銅像が無くなった(盗まれた)ため、再建資金の募金活動が行われているとお聞きました。

そこで、開校150周年記念式典や記念展示(美術館)会場に募金箱を設置するなどして、皆さまにご協力をお願いしました。集まった50,000円を佐々木さんにお届けし、像の再建にお役立ていただきます。

ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

和木小学校開校150周年記念事業実行委員会

和木町の人口ピラミッド

令和7年3月1日現在

総人口 5,707人(+27)

世帯数 2,592世帯(+28)

和木町の面積 10.58km²

()内は前月比

男 2,796人(+10人)

2 100以上 8

6 95-99 27

90-94 76

85-89 103

80-84 173

75-79 180

70-74 182

65-69 200

60-64 146

55-59 160

50-54 212

45-49 174

40-44 195

35-39 158

30-34 119

25-29 99

20-24 123

15-19 186

10-14 172

5-9 129

0-4 89

女 2,911人(+17人)

